

**平成30年度
美馬市・つるぎ町障がい者自立支援協議会 全体会議 議事録**

開催日時：平成31年2月12日（火）午後1時30分開会

開催場所：小星園地域交流センター

参加機関：徳島県障がい者相談支援センター、徳島県発達障がい者総合支援センターアイリス、西部総合県民局、美馬保健所、障害者支援施設小星園、障害者支援施設かしがおか、障害者就業・生活支援センターはくあい、美馬公共職業安定所、美馬市身体障害者連合会、つるぎ町身体障害者連合会、美馬市手をつなぐ育成会、県西中央部親の会、鴨島支援学校、池田支援学校、池田支援学校美馬分校、美馬市教育委員会、つるぎ町教育委員会、美馬市特別支援連携協議会、つるぎ町特別支援連携協議会、池田学園、折野病院、美馬市社会福祉協議会、つるぎ町社会福祉協議会、美馬市保険健康課、つるぎ町保健センター、美馬市建設課、美馬市子どもすこやか課、美馬市福祉事務所

事務局：美馬市長寿・障がい福祉課、つるぎ町福祉課、障害者支援センター小星園、障害者支援センターかしがおか、相談支援センターイノセント、地域活動支援センターまいか、障害者就業・生活支援センターはくあい

1. 開会

（美馬市長寿・障がい福祉課 吉本課長）

2. あいさつ

（美馬市福祉事務所 小野所長）

皆さん、こんにちは。ただいま紹介をいただきました、美馬市福祉事務所長の小野でございます。本日は、平成30年度美馬市・つるぎ町障がい者自立支援協議会全体会のご案内をいたしましたところ、皆様方には、大変お忙しい中をご出席頂き、誠にありがとうございます。また、日頃は、それぞれの立場で、障がい福祉行政にご支援・ご協力を頂いておりますことに対し厚くお礼を申し上げます。

さて、本会は障がい者相談支援事業の効果的な運営及び地域の障がい福祉のシステムづくりに関し、中核的な役割を果たす協議の場として設置されています。そして、中立・公平な立場で適切な相談支援事業が実施できる体制の整備を図るとともに、地域の事業者・医療・教育等の関連する各分野の関係機関の連携強化と、社会資源の開発・改善等を推進し、公共福祉の増進を図ることを目的としております。

これまでの間、実務担当者等により開催しております「定例支援会議」や「専門部会」「個別支援会議」等において、課題解決に向けた情報交換・意見交換を行い、関係機関の連携を深めていただいているところでございます。また、地域共生社会の実現に向けた取

り組みも進み始め、障がい者施策分野においても、総合支援法改正を中心により一層取り組みの推進が求められています。

平成30年4月より障がい者の重度化・高齢化への対応、医療的ケア児への支援や就労支援サービスの質の向上などの課題の解消に向けた障害福祉サービス等の改正が行われております。計画相談支援等によりきめ細やかな相談支援が実施されたとしても、現状の支援体制や社会資源のみでは解決できない課題が発見される場合があります、その際は地域全体で検討すべき課題として、行政、各相談支援事業所、サービス提供事業所、障がい当事者、その他関係機関により解決のための協議を行い、必要に応じて新たな社会資源の開発等の検討及び開発等のために必要となる具体的な取組みについて検討する必要があります。一人一人が障がいについて理解し、障がいを理由とした不当な区別や制限といった差別に気づき、平等に暮らせる地域社会をつくり、協議会のさらなる発展に期待しております。

このあと、各支援機関及び部会等から、一年間の実施状況の報告をいただきますが、障がいのある方が、地域で自立し、あたりまえに暮らすためにはどのような支援、関わりが必要なのかなど、忌憚のないご意見をいただきながら、新たな提案や課題提起を元に、さらに障がい者の自立支援向上に繋げて参りたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。最後に、本日ご出席の皆様方には、今後とも障がい者福祉の向上のためにご活躍されますと共に、ご協力をよろしくお願い申し上げます、簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いたします。

〈協議会要綱第5条により、美馬市福祉事務所 小野所長が議長となる。〉

3. 議題

(1) 自立支援協議会の構成及び定例支援会議実施状況報告

(事務局 井河)

- ・資料を基に自立支援協議会の構成、平成30年3月から平成31年1月までに開催された定例支援会議の実施状況を報告。

(2) 相談支援状況報告

障害者支援センター 小星園

(大垣相談支援専門員)

最近の傾向としては、視力障がいの方、透析に通われている方、肢体不自由の方が多く、移動に不自由しているため通院のサービスを利用したいという相談が多かった。

平成30年1月～12月に開催された個別支援会議は延べ83回。

日常生活用具給付事業を使って移動用リフトを購入したが、補助を受けても実費負担が大きいうえに、機能低下が進み短期間しか利用出来ない可能性がある。現在の制度ではレンタルがなく、負担が大きくて購入できない方もいるため課題としてあげた。

(吉永相談支援専門員)

平成30年1月～12月に開催された個別支援会議は延べ56回。

高齢障害者の方で、介護保険の要支援や非該当の方の移動手段についての相談が非常に多かった。課題は2つあげた。1つ目は重度訪問介護と透析患者利用者の事業所を探したが、ヘルパーの人員不足のため、対応してくれる事業所が見つからなかった件。2つ目は両足を切断し入院している人について、施設入所を希望しているが、施設入所の目途が立っていない状況である。施設では車椅子生活となるため、入院中に実際に使う車椅子で自走の訓練を行いたいが、施設入所の目途が立って退院の見込にならないうちは補装具の申請ができなかった件。

障害者支援センター かしがおか

(篠原相談支援専門員)

平成30年1月～12月に開催された個別支援会議は延べ178回。

定例支援会議でも提示したのは、集中的に支援を行った事例の報告が主であった。

平成30年4月、阿波市に就労継続支援B型と生活介護の多機能型事業所を開設した。また、平成31年4月には、阿波市に高齢障がい者に特化したグループホームを開設する予定となっている。

(藤本相談支援専門員)

平成30年1月～12月に開催された個別支援会議は延べ181回。

精神障がいの方で入院後の行き先が決まらず苦慮している事例。知的障がいの方で金銭管理が不十分であり、社協の日常生活自立支援事業を勧めるも拒否される。昨年出産したため、保健師や児相とも連携を取りながら支援をしている事例を報告。

地域活動支援センター まいか

(中川相談支援専門員)

平成30年1月～12月までに開催された個別支援会議は延べ103回。

母体が精神科病院なので相談は精神障がいの方が多い。

課題は退院にあたり通院法の見直しを行った精神障がいの方の件についてあげた。

タクシーを利用して通院していたが、金銭的に苦しいと訴えがあり、通院等乗降介助を申請をした。事業所も少ない現状があり、また事業所が見つかって他に利用者が多くあり、本人が希望する時間帯に利用できない場合がある。

相談支援センター イノセント

(田岡相談支援専門員)

平成30年1月～12月までに開催された個別支援会議は延べ107回。

課題としては、過去に暴力行為があったり行動障がい激しく支援が困難な方が、福祉サービスの利用につながりにくいことあげた。この課題については障害福祉サービス事業所の方々に受け入れを進めてもらいたいこともあるが、福祉サービス事業所の受け入れのみに頼るのではなく、地域全体でどのように支えていくのかが重要である。

また美馬市つるぎ町の自立支援協議会のみの検討では、なかなか改善が難しいため県の自立支援協議会へ提案をして、県内各圏域で実態調査や改善のための対策を検討して取りまとめるなどのバックアップ体制が必要となる。課題の改善のために対策として、①専門的な人材の育成として、強度行動障害者支援者養成研修の継続とフォローアップ研修の実施、②訪問系サービスの普及拡大、質の向上として、行動援護と重度訪問介護の普及・拡大、③相談支援事業者との連携による一貫性のある支援、④地域生活支援拠点の専門的人材の確保、養成や緊急時の受け入れ対応等があげられる。

(三宅相談支援専門員)

平成30年1月～12月までに開催された個別支援会議は延べ206回。

アルコール依存症、高次脳機能障がい、てんかんがあり、日常生活や金銭管理が自分だけの判断や対応では難しい方について、家族にも自分の生活があるため本人の支援を継続的に行っていくことが困難な事例を課題としてあげた。

障害者就業・生活支援センター はくあい

(真鍋就労支援ワーカー)

平成30年1月～12月までに開催された個別支援会議は延べ344回。

障がい者への就労支援をしており、支援内容は事業所への訪問や対象者の相談が主。長年支援しており、定例支援会議でも繰り返し報告してきた事例について。離退職を繰り返し定着できない方のケースで、対応に苦慮していることを報告。

(3) 美馬市・つるぎ町における地域課題について

(事務局 内藤)

資料を基に平成29年までの継続課題と平成30年度の新規課題を報告。居住やサポート体制、地域サービスに関する18項目の課題がある。居住に関しては、住宅入居の条件である保証人が見つからない事が課題となっており、障がいへの理解、関係機関の連携・協力体制の構築が必要と考えられる。サポート体制に関しては、24時間支援体制への整備が課題となり、今後地域生活支援拠点の整備について西部圏域で検討が必要である。新規課題としては、行動障がいがあり障害福祉サービスの利用が困難であるという件については、現在は居宅介護や移動支援など短時間のサービス利用から始められるよう事業所に働きかけている状況であり、方針としては県の自立支援協議会と連携して問題の解消に努めたいと考えている。重度訪問介護と通院等乗降介助希望者が、事業所のヘルパー人員不足のため見つからないという課題について、現在は相談支援専門員の努力によりなんとか調整していただけているという状況ですが、今後も引き続き検討し、できる限りの対応をしていきたいと考えている。

今後も課題が発生した際には問題解決するために具体的な議論を進めていきますが、本日報告した課題の中でも各関係機関での対応が可能な課題があれば検討していただきたい。本年度の課題の具体的な解決に向けて、各部会で協議しましたが詳細については各部会事務局より報告があります。今後も課題解決に向けて再検討を行い、地域生活の支援、地域作りの核として本協議会が機能していくよう努めていきますので、ご協力のほ

どよろしく申し上げます。

(4) 各部会開催報告

精神障がい者支援部会（中川相談支援専門員）

- ・精神障がい者支援ブックの作成について
- ・公営住宅入居条件の緩和についての要望書について報告
保証人を1名にする件について、美馬市については今後近隣市町の動向を見ながら検討する。つるぎ町については障がいの状況に応じて1名での入居も認めるとの回答をいただいた。

西部就労支援部会（木村主任就労支援ワーカー）

- ・西部圏域での企業開拓情報、職場実習、就職状況等の情報公開や意見交換
- ・就労支援事業所を会場にお借りし、事業所見学を兼ねて開催
- ・支援学校卒業後の就労継続支援B型利用のための就労アセスメントについて協議
次年度からは就労移行支援事業所でのアセスメントは実習として行い、就労移行支援の暫定支給を受ける必要はない。

福祉サービス部会（井河ソーシャルワーカー）

- ・訪問介護ステーションを対象とした、利用者のニーズや課題などについてのアンケート調査について
- ・地域生活支援拠点についての協議
- ・通院等乗降介助等事業所の人員不足等があり、提出した通院時の医療費助成タクシー券についての提言書について、美馬市・つるぎ町から回答あった。両市町共に事業所との協議や予算の確保などで早期に対応は困難であるが、今後検討を進めていく。

相談支援部会（篠原相談支援専門員）

- ・平成30年障害福祉サービス報酬改定の内容等について情報交換
- ・美馬地区広域行政組合をお招きし、障害支援区分認定調査について勉強会
- ・地域課題の取扱いや対応方法について協議

こども部会（田岡相談支援専門員）

- ・子ども版障害福祉のしおりを作成し、自立支援協議会WEBサイトに掲載
- ・医療的ケア児に対する支援体制の整備について、美馬市つるぎ町においてはこども部会を協議の場として設定して検討していく。
- ・重症心身障がい児の支援とこども支援部会の取り組みについて、障害者生活支援センター凌雲の相談支援専門員である楠氏をお招きし研修会を実施
- ・医療的ケア児支援のためのニーズ把握等のためのアンケートについて協議

- ・特別支援教育就学奨励費制度の要望書について、美馬市教育委員会より回答があった。現在要綱作成等の準備をしている。施行ができるようになれば関係機関を通して保護者に通知する。(つるぎ町は実施中である。)

(5) その他

美馬市・つるぎ町障がい者自立支援協議会要綱の改正について

(事務局 内藤)

美馬市・つるぎ町障がい者自立支援協議会要綱について、障害の害の表記をひらがな表記に改正することについて提案があり承認された。ただし、団体等の固有名詞を使用する際は引き続き漢字表記とする。

透析患者の自己負担について

(美馬市身体障害者会 大西会長)

現在透析をされている腎臓機能障害の方について、手帳の等級が1級・2級の方は医療費が無料ですが、3級の方は自己負担がある。3級を2級扱いにして医療費を無料にするように、県身体障害者会運営協議会で協議をしている。本人や家族の負担軽減のために、身体障害者会も陳情を行っていくので、市町の方でも協力をお願いしたい。

(事務局)

透析については、更生医療という制度があり、3級の方でも所得によって自己負担の上限が決められ、それ以上の負担はないことになっている。今後どう動くかの方向性については別途検討する。

4. 閉会

(つるぎ町役場福祉課 二宮課長)

(午後3時30分閉会)